

警察署協議会議事録

|      |  |
|------|--|
| 協議会名 | 令和5年第3回宮城県塩釜警察署協議会   |
| 開催日時 | 令和5年10月27日（金）午後4時30分から<br>午後5時15分まで  |
| 開催場所 | 宮城県塩釜警察署 大会議室  |
| 出席者等 | <p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～鈴木一郎、阿部剛典、阿部力、川瀬実、齋藤基子、村上タツ子、高橋百合子、櫻井和義、磯田光貴</li> <li>・ 欠席委員～山田シズエ</li> </ul> <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p> |
| 議事概要 | 別紙のとおり   |
| 備考   |  |

### 1 協議事項

管内の治安情勢等について（署長）

署長から、令和5年9月末現在における刑法犯認知件・検挙状況、交通事故発生状況、特殊詐欺認知状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。

委 員： 刑法犯認知件数が増加していることについて、新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻っているのか。

署 長： 刑法犯認知件数については、新型コロナウイルス感染症以前の平成16年以降から年々減少傾向であったため、本年が新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻っているとは一概に言い難いものの、何らかの影響が多少あると認識している。

委 員： 特殊詐欺被害防止対策で、生活安全課が管内各地区へ地域安全ニュースを配布したことはとても良い取組だと感じた。今後も継続した対応をお願いしたい。

署 長： 今後も継続した対応を行っていく。

委 員： 「自分が特殊詐欺の被害に遭うはずがない」と考えている住民が未だに少なからずいることから、被害防止に向けた啓発活動をより一層推進してほしい。

署 長： 今後も継続して啓発活動を行っていく。

### 2 報告事項

「利府町春日字山崎28番地付近における横断歩道設置要望」について（交通課長）

交通課長から第二回（6月22日）協議会で提案された、利府町春日地内における横断歩道設置要望についての調査結果を報告した。

委 員： 横断歩道の設置に向けて、前向きに検討しているということによろしいか。

交通課長： そのとおり。今後も交通量調査等を継続した上で道路管理者等とも協議していく。

委 員： 承知した。

### 3 意見・要望等

委 員： 青色防犯パトロールの活動人員が減少している。  
特に高齢の方は運転免許証を返納する方も多いため、若い層に対する働きかけを促せないか。

議 事 概 要

- 署 長： 青色防犯パトロールを活用している団体の人員確保に向けて、警察として協力できるところは協力する。
- 委 員： 青色防犯パトロールの現況を調査の上、次回協議会で把握事項の報告をお願いします。
- 署 長： 調査の上、報告する。
- 委 員： 自転車で信号無視を繰り返す住民についての対応についてはどうか。
- 署 長： 事実確認の上、交通課及び管轄交番と連携して対応する。
- 委 員： 警察車両や装備品に予備・余裕はあるのか。
- 警務課長： 宮城県警では警察車両の計画的な整備等により、即応体制の確保に努めている。  
車両の整備や故障が長期に渡る場合や災害等で減車となった場合も、一時的に車両装備担当所属や他警察署から車両の貸出しを受けている。  
装備品についても同様に、警察本部や他警察署から一時的に借用する等して対応している。
- 委 員： パトカーに予期せぬ故障があった場合、現場対応に遅れが生じる可能性があるが、どのように対応しているのか。
- 署 長： 交番のブロック運用や警ら隊等の協力を得て対応している。
- 委 員： 警察署には車両の修理技能を有する職員が配置されているのか。
- 署 長： 車両の修理や整備に関しては、利府町にある機動センター内に車両整備工場が設置されている。
- 委 員： 警察署内及び交番・駐在所内の清掃は通常業務内で署員が行っているのか。
- 副 参 事： 警察署内の共用部分においては、年間の清掃業務委託契約により清掃業者が清掃を行っている。  
その他の各課室内や交番・駐在所内は課員が随時清掃を行っている。
- 委 員： 清掃は本来の業務外に当たると思われるが、通常業務に差し支えはないのか。
- 署 長： 特に支障は無い。
- 委 員： 近年、横断歩行者がいる横断歩道で停止する車が多く見受けられるがその要因はなにか。
- 署 長： 交通取締り活動のほか、各種機会を捉えた警察の広報啓発活動や、ニュース報道等により県民の意識が改善されたことが要因と考える。

議事概要

委員： 松島町内においては、歩道のない場所を横断する観光客が多いが、その場合、歩行者は何らかの違反となるのか。

交通課長： 塩釜警察署管内においては、歩行者の横断禁止場所の規制はないため違反にはならないが、危険な横断は重大事故に直結することから、歩行者に対しては安全確認を確実にした上で横断することや、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を利用するというを特に、小学校等で指導、教育している。

委員： 新型コロナウイルス感染症が5類となり、様々な催しが再開されていく中、祭り等の警備については年々規制が厳しくなっている点について伺いたい。

署長： 委員の御指摘のとおり、近年、雑踏警備に関しては主催者側に対する規制が厳重になっているが、これまでに発生した多くの重大事故を教訓とし、安全を最優先とすることが求められていることから、主催者側にはその点を御理解いただきたい。

委員： いじめや児童虐待に対する「見守り」とは、具体的にどのような活動が望ましいのかを次回協議会で教示してほしい。

署長： 次回協議会で報告する。

#### 4 次回の開催予定

次回協議会は、令和6年2月ころの開催とする。

